

第1種 酸素欠乏危険場所

(酸素欠乏症等防止規則)

酸素欠乏 (酸素濃度18%未満) の危険があります。

作業開始前に空気中の酸素濃度を測定して下さい (結果は3年間保存)。

酸素濃度を18%以上に保つよう、換気を行って下さい。

次の項目の特別教育を受けたうえで作業を行って下さい。

- 一 酸素欠乏の発生の原因
- 二 酸素欠乏症の症状
- 三 空気呼吸器等の使用の方法
- 四 事故の場合の退避及び救急処生の方法
- 五 前各号に掲げるもののほか、酸素欠乏症の防止に関し必要な事項

酸素欠乏症は、**致死率が高く非常に危険**です。

目まいや意識喪失さらに死に至る場合があります。

換気をしないで室内に長時間滞在してはいけません。

二次災害の危険があります。

事故あるとき、酸欠空気を吸ってはいけません。

不用意に救助に入ってはいけません (空気呼吸器を使用のこと)。